



昨年は実際に山に入って樹木や植物のことを学んだり、植樹の場所をみんなで見学し、東吉野の土や気候との親和性を考えながら樹種を選定しました。

いよいよ今回は楽しみにしていた【植樹の回】です！新たな獣害対策の実験をしたり、針葉樹から広葉樹への山の変化を研究対象として大学の参加も予定されています。どなたでもご参加ください。

**参加の方は事前申し込みが必要です。**

お電話または旧四郷小で直接お申し込みください。

申し込み締切 3月10日(月)

担当大谷 (090-6144-4083)

## 第四回 自然講座



## みんなで選んだ 広葉樹を 植えよう！

3月11日(火)午前10時～12時

小雨決行（大雨など荒天時は延期します）※延期の場合はお電話でご連絡します

各自準備するもの

- ・動きやすい格好 ・軍手 ・飲み物 ・虫、寒さ対策
- ・昼食（午後も作業する可能性があります。午後も参加希望の方はご持参ください）

集合場所 東吉野キャンプ場駐車場(東吉野村小)

※当日の事故やけがなど、全て自己責任となります。

### 新刊入荷しました！

皆さんからの寄贈本で運営してきたひよカレ図書室ですが、この度新刊を購入いたしました！昨年から書店の店頭やメディアで話題になっている図書です。大人も楽しめる絵本や時代小説などもあります。2024年本屋大賞受賞作から、2025年大河ドラマの主人公となる蔦屋重三郎について書かれた本などを揃えました。ぜひ読みに来てください。（文：図書室世話役網谷さん）

読みに来てね！



### 【3月12日(水)10時～ みんなで掃除の日！食器棚をリメイクしよう！】

いつも旧四郷小学校を綺麗に使っていただきありがとうございます。立ち寄ってくれる方や活動に参加してくれる方々はお掃除上手な方が多く、立ち寄ったついでにちょっと掃除してくれたり綺麗に拭いてくれたりしています。

掃除の日を開催するのは、身体を動かしながら皆さんと会えるから。掃除しながらのおしゃべりもまた楽しく、掃除が終わった後綺麗になった部屋で情報交換したり、それぞれの畑のお話をしたり。なんでもない話もみんなでしたら楽しいですね！

12日は人数が集まれば、眠っている食器棚を綺麗にして使えるようにしたいと考えています。掃除道具には限りがありますので、持参の上ご参加いただくと助かります。たくさんのご参加お待ちしております。

## ひよしカレッジ四郷（略称ひよカレ）より活動報告とイベントのお知らせです INFORMATION

### 産学官民連携プロジェクト四郷チーム【四郷へGO!】の発表が終わりました

昨年の10月から3カ月に渡って進めてきた産学官民連携プロジェクトが、1月26日に最終発表を迎えました。四郷チームでは、廃校利活用を軸に考えることが決まっております。その中で何をすべきか、どんなことをしたら村のために、村民のためになるのか考え会議を続けました。たくさんのお悩みやさまざまな葛藤がありとても苦しい時間でもありましたが、学びになった3カ月でもありました。

四郷チームには東京の企業「パーソル」のメンバー、役場職員、奈良国立大学機構の先生方、ひよカレのメンバーが関わり【45°BASE】（四郷ベース）というプロジェクトを提案しました。既にある東吉野村の資源（人、知恵、知識、技術、自然）を最大限に生かし、村の未来に繋げるプロジェクトです。いろんな方にご協力いただきながら進めてまいりたいと思います。ご支援の程よろしくお願いいたします。



### 3月18日(火)10時～ 座談会【令和6年度活動報告、次年度に向けて】

支えてくださった皆さんのおかげで、今年度もさまざまな活動や取り組みができました。しかし「四郷小で何をしているのかよくわからない。」という方もまだまだたくさんいると思います。

18日は活動報告や決算のご報告をします。多岐にわたる活動を知っていただき、何より関わってくださっている皆さんと、四郷小のことはまだよくわからないという皆さんを繋ぐ交流の機会にもしたいと考えています。

今年度から来年度へ、支えてくださっている方々と共に活動の輪を拡げてまいります。ボランティアとしてお手伝いいただける方も随時募集していますので、ぜひご参加ください！



### ひよカレ図書室のご利用案内

みんな来てね！

開室日時 毎週水曜 13時～16時

ご利用方法 1人2冊まで（2週間貸出）

※閉室時は玄関前返却boxをご利用ください

現在本のご寄贈は  
新刊書のみのお受け  
となります

### 3月のひよカレ図書室開室日

5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)

毎週水曜 13時00分～16時00分

活動やイベントのお申し込み、お問い合わせは大谷（090-6144-4083）まで  
ひよカレは奈良国立大学機構と地域との連携で運営されています。



令和七年一月二十八日青嶺俳句会から

水野露草 選評

◆特選の部

恙無く明けて至福の初湯かな 伊藤志津子

評

昨年は能登半島沖地震に明けた年のはじめであつたが、今年は何ごとくも無く明けた。

掲句は、そのような喜びもあり、初湯に浸っている様子が伝わってくる。

一年を通して無事に過ぎることを願うばかりである。

空いつぱい陽のゆきわたる今朝の春 宮崎 成子

評

「今朝の春」は、新年のことをいう。

『万葉集』の同伴家持の歌に、「新しき年の始めの初春の今日降る雪のいや頻け寿詞」(巻二十、四五・一六)にあるように今朝の春は、新年の意に用いられた。

掲句は、日の光に満ちた大空を称え、新年を壽いでいる。

二重跳「できた見て見て」と冬休み 宮下 俊二

評

冬休みは、十二月二十五日頃から正月の松の内ごろまで、小・中学校はじめ各学校が授業を休む。

掲句は、休みの期間中、縄跳びの練習をしている子どもの様子を活写している。

「二重跳」が出来た子が、「見て見て」と家族にその喜びを伝えている様子を描いている。

◆準特選の部

雪は深深杉山の尖りたる鳥ごゑの山に川にと淑気満つ薬水あまた汲みたる狗日かな

池垣 昭美  
辻 佐和子  
川村 貞子

◆佳作の部

十人の御節が個々に祝ひ膳山神に手作り道具山始

伊藤志津子

とんど火に総身焙りて皆達者裸木を透かし雲疾く流れをり

松谷 忠則

口取りは長寿の願ひ紅草石蚕逆波に朝日きらきら梅探る

池田美砂子

いま少し詩ごころ賜れ初詣あちこちにとんどの煙空高く

宮下 俊二

川風の凍てて竹竿打ち鳴らす高見山樹水ににぎはひるたりけり

松久保久永

雪山の威風堂々高見山寒月の流光清に高見川

宮崎 成子

雪山の流氷清に高見川

川村 貞子

◆入選の部

下したての服は桃色女正月買初や授与所三番矢を買ひて

伊藤志津子

出初式交るしぶき虹たちて錆び釘の無くて豆煮る年用意

松谷 忠則

山始杉に手を当て祖父の声放水の雫輝き出初式

池垣 昭美

深吉野は雪残りあて高見山餅間干してをりたる茶んぶくろ

前田 景子

高見山とどつしり書きて筆始ひたすらに日差し待ちある寒の鯉

濱田貴美子

金剛山二日に白く神々し年明けにインフルエンザにかかりけり

池田美砂子

新年に朝の挨拶四方拝七日かな象の小川の煌めきも

宮崎 成子

眠き目をこすりてのぞむ初東雲

宮崎 利一

冬空に鴉の声の轟きぬ落ちさうな雪かぶりたる小枝かな

宮崎 利一

淑気満つ東の空に高見山 川村 貞子

◆一般投句(短歌)

梅の木にうぐいすが来てホーホケキヨ

元林 マスミ

春が来たぞと告げにけり

元林 マスミ

窓あけば梅のかおりがたちこめて

元林 マスミ

父親の僧が名付けた名前です

元林 マスミ

弥珠と読むのはちとむずかしい

元林 マスミ

終活を始めたものの捨てられず

辻 由美子

手に取りたまま時は経ちゆく

辻 由美子

この服もこの服もと思いい切り

辻 由美子

袋に詰めてまた取り出しすや

辻 由美子

雪降りて墨絵となりし大和川

福井メイ子

葛城の山黙していたり

福井メイ子

日／＼の過ぐる疾さや鉢植えの

福井メイ子

花芽はしかと雨は逃しぬ

福井メイ子

我が生れし日の寿を孫くれし

浦田由美子

ライン見返す休憩時間

浦田由美子

虫喰ひし赤きセーター綴り終ゆ

浦田由美子

外は静かに寒の雨降る

浦田由美子

寒波くる居間の小さなストーブが

浦田由美子

精一杯に頑張ってくれる

浦田由美子

## 忘れていませんか バイクなどの廃車・名義変更届

軽自動車税は、毎年4月1日に原動機付自転車や軽自動車などを所有している人に対して課税されます。

これらの車両を譲渡または廃車した場合は、下記の機関へ届出をしてください。

車種	手続き・問い合わせ
原動機付自転車（125cc以下）	役場税務保険課 (TEL 42-0441)
小型特殊自動車	
農耕作業用自動車	
軽二輪車（125cc超250cc以下）	近畿運輸局奈良運輸支局 (TEL 050-5540-2063)
二輪小型自動車（250cc超）	
軽自動車 (軽三輪・軽四輪)	軽自動車検査協会奈良事務所 (TEL 050-3816-1845)

また、近畿運輸局ホームページ「<https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

3月末までに届出がない場合、令和7年度分の軽自動車税が課税されますので注意してください。

## 「遺言の日」記念無料法律相談

奈良弁護士会、同弁護士業務改革委員会では、「遺言の日」記念無料法律相談を実施します。この機会にぜひご相談ください。

**日時** 4月15日（火）午前10時～12時・午後1時～3時

**場所** 奈良弁護士会（奈良市中筋町22番地の1）

相談時間1人30分間 先着16名

**相談内容** 相続遺言に関することに限ります。

**予約受付** 4月1日（火）～14日（月）まで。

電話予約（奈良弁護士会0742-22-2035）で先着順

受付時間は平日午前9時30分～午後5時



## 国民健康保険被保険者証の更新について

現在ご使用されている保険証の有効期限は、令和7年3月31日までとなっています。

(75歳以上の方の後期高齢者医療被保険者証は令和7年7月31日まで使用できます。)

### ●令和7年4月1日からの更新について

- ・マイナ保険証の登録がない方 「資格確認書」を『簡易書留郵便』で郵送します。
- ・マイナ保険証の登録がある方 「資格情報のお知らせ」を『普通郵便』で郵送します。

※世帯内に1人でも「資格確認書」の対象の方がいる場合は、『簡易書留郵便』で、郵送します。

### ●国保の届け出を忘れずに

春は異動の多い季節です。就職をして職場の社会保険に加入したり、修学のため住所を移したりした場合等は14日以内に届け出が必要です。

また、国民健康保険の各種届出には、マイナンバーカード(個人番号カード)またはマイナンバーが確認できる書類が必要となります。(その他必要な書類等については、税務保険課までお問い合わせください。)

届け出忘れの多い項目
就職をして職場の社会保険に加入したとき
修学のため別に住所を定めるとき
退職などで職場の健康保険をやめたとき
親または子どもの健康保険の被扶養者の資格がなくなったとき
結婚などで氏名が変わったとき

### ★国保税に滞納があると、医療費が10割負担になる可能性があります★

#### 保険税を滞納している方

特別な事情(災害、病気、事業廃止等)なく、長期間(納期限から1年以上)保険税を滞納している方は、「資格確認書(特別療養)」を交付します。

この「資格確認書(特別療養)」は、医療機関窓口で医療費の全額(10割)を一旦支払っていただきます。その後、医療費の領収書をご持参の上、特別療養費の支給申請をしていただくと、後日、保険者負担分(7割分)を支給します。ただし、滞納税があれば納付または納税相談を行っていただきます。

※令和6年12月2日以降、国民健康保険証の廃止に伴い短期被保険者証も廃止となります。

お問い合わせ先 税務保険課(42-0441)

# ◆ 国民年金のお知らせ ◆

## 会社を退職された方は国民年金の加入手続きが必要です！

★国民年金制度は、厚生年金保険に加入していない20歳から60歳までのすべての方が加入し、保険料を納め、みんなで支え合う制度です。

### 加入手続きは

国民年金の加入者は次の3種類です。

第1号被保険者	20歳以上60歳未満の農林漁業者、自営業者、学生、無業者等
第2号被保険者	民間会社員・公務員
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養される20歳以上60歳未満の配偶者 (年収130万円未満の者)

会社を退職して第1号被保険者になった場合は、退職日の翌日から14日以内に年金手帳をご持参のうえ、役場税務保険課または桜井年金事務所まで手続きしてください。

(注) これまで第3号被保険者であった方についても、次のいずれかに該当する場合は第1号被保険者となりますので、上記と同様の手続きが必要です。

- ・配偶者が会社を退職したときや、勤めているまま65歳になったとき
- ・収入が130万円以上になるなど、第2号被保険者に扶養されている配偶者でなくなったとき

### 退職（失業）による保険料免除をご存知ですか？

★国民年金には保険料を納めることが困難な場合、全額または一部（4分の1免除、半額免除、4分の3免除）の保険料が免除になる制度があります。

- ・免除の承認は、本人・配偶者および世帯主の前年の所得を基準に決定されます。
- ・失業等により現在収入がない場合は、特例により免除が認められる場合（※）がありますので、年金手帳および失業していることが確認できる雇用保険受給資格者証等をご持参のうえ、役場税務保険課または桜井年金事務所まで申請してください。

（※）配偶者に所得がない人や単身者が失業した場合は、本人に前年所得があっても全額免除になります。配偶者に所得がある人が失業した場合、あるいは失業以外でも本人、配偶者の前年所得が一定以下の場合は、一部免除になります。

日本年金機構ホームページ [www.nenkin.go.jp/](http://www.nenkin.go.jp/)

国民年金に関するお問い合わせは、税務保険課、または最寄りの年金事務所まで。

#### 奈良年金事務所

奈良市芝辻町4-9-4  
☎0742-35-1371(代)

#### 大和高田年金事務所

大和高田市幸町5-11  
☎0745-22-3531(代)

#### 桜井年金事務所

桜井市大字谷88-1  
☎0744-42-0033(代)

## ゆず剪定・誘引シーズン！2025.3

### ゆずの指導員が来られます！

前年度行ったゆず生育調査の結果、剪定・誘引の仕方がわからないというご意見が多かったので、下記日程で講習会を開催します！

指導員が来てくださり、直接現地へ赴き巡回指導しますので、手入れの仕方を習いたい方は、またとない機会ですのでぜひ地域振興課までお申し込みください！

**開催日** 3月 6日(木) 10:00～16:00

24日(月) 10:00～16:00

**受付期間** 各開催日の2日前まで

**巡回件数** 1日5件(先着順)

※巡回時間に限りがあるため、ご希望時間にお応えできない場合があります。

(東吉野村役場 地域振興課 42-0441)

### なぜ剪定が必要？

ゆずは放置しておくと、まっすぐに伸びてしまいます。実が高い位置につくと採取もやっかいなうえ、風で枝がゆすられると果実に傷がついたりします。さらに、病害虫の防除作業などの栽培管理も難しくなります。

### なぜ誘引が必要？

枝が直立していると、葉で作られた栄養分が株元に落ちてしまいます。

誘引して横にはわせた枝では、栄養分が葉に蓄積されて、早めに花がつき、実も成ります。

**剪定・誘引は、良い実を成らせるために必須！**

### 3年生苗の剪定の仕方

主枝候補3本に 第一垂主枝が伸びてきます。不都合な枝を剪定し、開心自然形の樹を作ります。ただ、まだまだ未熟な樹ですので、必要以上には剪定せず、主幹部の小枝、裾枝は剪定せずに葉の面積を多く確保しましょう。



## 健康づくりポイントの特典交換はお済みでしょうか？

東吉野村に住所を有する20歳以上の皆様に、健康意識の向上及び運動等を身につけ健康づくりの習慣化を目的として実施しています令和6年度健康づくりポイント制度について、健康づくりポイントの特典交換受付を随時行っております。

ご自身のポイントカードをご確認いただき、下記ポイント表の点数を達成されている方は、役場税務保険課窓口までお持ちください。

### ○特典交換ポイント 交換受付期限 4月30日(水)

対象者	ポイント数	特典内容
20歳以上	3ポイント目	500円相当の特典
	7ポイント目	
39歳以下の方	10ポイント目	
	11ポイント目	
40歳以上の方	15ポイント目	
	18ポイント目	

### 東吉野村健康づくりポイントカード



## さくら苑だより

### ○車椅子をご寄贈賜りありがとうございます。

吉野町老人会・国栖寿クラブ様より、昨年12月24日にリクライニング式の車椅子2台を寄贈いただきました。

当苑では車椅子を利用される入居者様も多く、特にリクライニング式は不足しがちになるため、大変助かっております。寄贈いただいた車椅子は現在通院等で使用させていただいております。誠に有難うございます。



現在、さくら苑では面会制限を行っております。  
面会をご希望の方は、事前にさくら苑までお問い合わせください。

お問い合わせ先 さくら苑 TEL 0746-32-8950



# 令和7年度奈良県警察官（第1回）採用試験について

## 1 試験区分

- (1) A区分：従来型の公務員試験（教養試験）を実施
- (2) A（SP I）区分：SP I 3（基礎能力検査）による試験を実施
- (3) 武道A区分：従来型の公務員試験（教養試験）を実施後、第1次試験は体力試験と口述試験の代わりに武道の実技試験を実施

## 2 第1次試験日

- (1) 教養試験・SP I 3（基礎能力検査）・論文試験 5月11日（日）
  - ※A区分、武道A区分は教養試験・論文試験
  - ※A（SP I）区分はSP I 3・論文試験
- (2) 体力試験・実技試験・口述試験 5月24日（土）、25日（日）のうち指定する1日
  - ※A区分、A（SP I）区分は体力試験・口述試験
  - ※武道A区分は体力試験・実技試験（柔道又は剣道のどちらか）

## 3 受験資格

- (1) A区分、A（SP I）区分
  - 平成4年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和8年3月末日までに卒業見込みの者。
- (2) 武道A区分
  - ①平成12年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和8年3月末日までに卒業見込みの人
  - ②柔道二段以上又は剣道三段以上を有している人

## 4 受付期間・受験申し込み先

インターネットのみ（県警ホームページから）3月3日（月）～4月18日（金）  
 URL <https://www.police.pref.nara.jp/>

## 5 お問い合わせ先

奈良県警察本部警務課採用係  
 住 所 〒630-8578 奈良市登大路町80番地  
 TEL 0120-351-204（採用フリーダイヤル）

## 6 その他

採用Instagramでも、採用関連の情報を掲載しています。  
 是非フォローをお願いします。



## 7 担当者

奈良県警察本部警務課採用係 武 佑樹（代表 0742-23-0110 内線2625）



## 自衛官募集のお知らせ

### 【予備自衛官補（一般公募）】

- 1 受験資格 18歳以上52歳未満  
※令和7年7月15日現在
- 2 受付締切 4月8日（火）まで
- 3 試験
  - ・筆記試験、適性検査  
4月6日（日）～20日（日）のいずれか1日  
（WEB試験）
  - ・口述試験、身体検査  
※詳しくはお問い合わせください。

### 【予備自衛官補（技能公募）】

- 1 受験資格 18歳以上で、国家免許資格等を有するもの  
※保有する技能に応じ53歳～55歳未満
- 2 受付締切 4月8日（火）まで
- 3 試験
  - ・筆記試験、適性検査  
4月6日（日）～20日（日）のいずれか1日  
（WEB試験）
  - ・口述試験・身体検査  
※詳しくはお問い合わせください。

『いざ！！』という時に活躍する、予備自衛官にチャレンジしてみませんか？？

お問い合わせ先 自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所  
TEL 0747-22-3789



## 2025年度国家公務員採用一般職試験 （大卒程度試験）の日程等について

人事院では、2025年度国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）を次のとおり実施します。

**試験の区分** 行政、デジタル・電気・電子、機械、土木、建築、物理、化学、農学、農業農村工学、林学

**受験資格**

- 1 平成6年4月2日～平成16年4月1日生まれの者
- 2 平成16年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - (1) 大学を卒業した者及び令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者
  - (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び令和8年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

**受付期間** 申込みは、インターネットにより行ってください。  
【URL】 <https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>  
令和7年2月20日（木）9時～3月24日（月）[受信有効]

**第1次試験日** 6月1日（日）

**お問い合わせ先** 人事院人材局試験課  
TEL 03-3581-5311（内線2332）  
FAX 03-3581-2795

※受験案内は下記のホームページにも掲載しています。

「国家公務員試験採用情報NAV I」

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>



## 守りたい 未来があるから 火の用心



期間：3月1日 ～ 3月7日

毎年3月1日から7日まで、春の火災予防運動が実施されます。

季節は冬から春へと移り変わる時期ですが、まだまだ暖房器具も手放せません。この時期は空気が乾燥するため火災が発生しやすく、また、強い季節風により被害が拡大するおそれがあります。これまで以上に火の元には十分に注意し、尊い命と貴重な財産を守りましょう。

### ○高齢者を火災から守る

近頃、奈良県広域消防組合管内において、高齢者の方がお亡くなりになる火災が多発しています。高齢者等の方は、火災や災害が発生した際に逃げ遅れてしまう可能性があります。地域の協力・連携体制を強化し、地域全体で火災や災害に備えましょう。

### ○住宅用火災警報器の設置

火災による被害を最小限に抑えるためには、火災をいかに早く発見できるかにかかっています。住宅用火災警報器は、一般住宅において火災を早期に発見するのに最も有効な設備です。消防署では、日々の作動確認や10年単位での交換を推奨しています。

### ○「うっかり火災」ゼロ

火災は一度発生すると人の財産、時には命を奪う恐ろしいものです。しかし、その多くは人の「うっかり」が原因となっており、未然に防ぐことが可能です。

寝タバコをしない、揚げ物料理をされる時はコンロのそばを離れない、暖房器具を正しく取り扱うなど、「つい」や「うっかり」にならないよう、一人ひとりが火の用心を心がけましょう

お問い合わせ先 吉野消防署 TEL 0746-32-1011

## 令和6年度 物価高騰地域振興券を発行します

電気・ガス・食料品等の価格高騰による影響を受けている村民のみなさまや店舗等の事業者のみなさまを支援し、地域の振興を図ることを目的に、東吉野村では、東吉野村の住民基本台帳に記録されている全ての住民の皆様に対して、村内で期間限定で使用できる「物価高騰地域振興券」を発行します。

500円のお買い物・サービスで500円の応援券1枚が使用できます。ぜひご利用ください。

### 物価高騰地域振興券の概要

- ・実施主体 東吉野村
- ・配布対象者 2月1日(土)時点で東吉野村の住民基本台帳に記録されている全ての住民  
(振興券発送日までに転出した住民は除きます)
- ・配布方法 特定記録郵便による郵送
- ・配布開始日 2月28日(金)
- ・配布金額 住民お一人あたり500円券×10枚=合計5,000円分
- ・使用期間 3月1日(土)～9月30日(火)
- ・使用方法 事前に登録された村内の事業所・店舗等で、500円のお買い物・サービスで振興券1枚が使用できます。  
※500円未満でも使用できますが、おつりはできません。  
※一度のお買い物・サービスで複数枚の使用ができます。  
ただし、切手、商品券、ビール券、図書券、印紙等の購入や、公共料金の支払い等には使えません。
- ・注意事項 振興券は交換、譲渡、売買ができません。配布されたご本人が使用期間内にお使いください。

使用可能な店舗としてご登録いただける事業者も随時募集しております。詳しくは、総務企画課(42-0441)までお問い合わせください。

# てんいち先生

**健康・家庭・経済問題  
仕事・学業・就職・卒業・進学  
ハラスメント・いじめ…  
人間関係・ストレス…**

**3月は自殺対策強化月間です**

## 定例人権・行政相談所を開設します。

**日時** 3月19日(水)  
10:00~12:00  
**場所** 大字小川 村中央公民館

差別に関することやプライバシーの侵害など、人権問題に関することを人権擁護委員が、また、行政機関が所轄する業務についての苦情や要望について、行政相談委員がそれぞれ相談に応じます。

## 駐在所だより

桜井警察署 ☎0744-46-0110  
宇陀警察庁舎 ☎0745-82-0110  
小川駐在所 ☎42-0052 高見駐在所 ☎44-0313

### 進学・進級時における少年非行・犯罪被害防止!

春休みから新学期にかけての時期は、生活環境の変化等に伴い、少年が飲酒、喫煙等の不良行為や万引き、薬物乱用等の非行に走るケース、福祉犯等の被害に遭うケースが多くなることが予想されます。

少年非行及び少年の犯罪被害を防止するため、広報啓発活動を展開して少年自身の規範意識の情勢を図るとともに、非行等を助長する有害環境の浄化を呼びかけてください。

困った際は、少年相談専用電話「ヤング・いじめ110番」へ。  
TEL 0742-22-0110  
(月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分。祝日、年末年始を除く。時間外は警察本部当直員が対応します。)

### いまだに特殊詐欺・投資詐欺が発生しています。

警察官騙り・総務省騙り・NTTファイナンス騙りなどの電話が後を絶ちません。

警察官騙りでは  
詐欺グループの犯人を捕まえた際、あなた名義の偽造カードを持っていたので、確認のためあなた名義の口座番号や暗証番号を教えてください

あなた名義のカードが悪用されている事から、あなたが犯人ではないか  
などという話を持ちかけてきます。

総務省やNTT騙りでは  
あと2時間であなたの電話が使えなくなります  
などと話をします。

NTTファイナンス騙りでは  
料金の未納があり、あなたの電話が使えなくなる  
などと話をします。

言葉巧みにこのような話を仕掛けてきますが、最後には、お金の話やカード(キャッシュ・クレジット)の話になるので、電話口でお金の話などになれば、詐欺だと思ってください。

投資話にあっても、世の中いとも簡単に儲かるような話はないと疑ってください。

電話やSNSにより誘いをかけてきますが、楽にお金を手にすることは犯罪の陰が潜んでいると、念には念を入れて疑ってください。

還付金名目で電話をかけてきて、ATMへ誘導して操作を行わせて、お金をだまし取る手口もなくなっていないので、お金の話が電話口で出てきたら詐欺を疑ってください。

電話口でガイダンスが流れたら、内容にかかわらず電話を切って相手と話をしないようにしましょう。

日頃から相手の手口を知って、騙されないように対策をしましょう。

### 村内の事件事故 (1月中)

- 刑法犯等～0件
- 交通事故～人身事故 0件  
物損事故 1件



## あまご漁解禁

今年も、あまご釣りの季節がやってきました。自然に囲まれた初春の清流で、あまご釣りを楽しみませんか？

また、一人一人がマナーを守ってみんなが気持ちよく釣りを楽しめるよう、狭い道での路上駐車禁止、ゴミの持ち帰りにご協力のほど、あわせてお願いします。

**【解禁日】** 3月2日(日) ※大又川については4月29日(火)

**【入漁料金】** 年券 7,000円

(※70歳以上、身体障害者手帳4級以上、女性は4,000円)

**日券** 解禁日から10日間

3,000円(11日以降2,000円)

**【放流数量】** 800kg

**【お問い合わせ先】**

東吉野村漁業協同組合

TEL 0746-42-1000



## 戸籍の窓

令和7年1月16日から令和7年2月15日までに役場窓口へ届けられ、ご了承をいただいた方のみです。(敬称略)

### お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
森口厚子	92歳	三尾
横川博	74歳	狭戸
酒本喜行	70歳	小栗栖
坂本二千六	84歳	小

## 人の動き

令和7年1月末日現在

- 人 □ 1,490人(−9)
  - 男 699人(−5)
  - 女 791人(−4)
  - 世帯数 865戸(−7)
- ( )内は先月末現在との比較

今月の表紙は、高見山の霧氷(エビのしっぽ)です。空気中の水分が樹木や岩に付着、凍結した後、風上に向かって伸びた霧氷がその見た目から「エビのしっぽ」と呼ばれるようになったそうです。高見小学校時代は1年生から6年生まで毎年雪中登山があり、肥料袋をソリ代わりにして景色そっちのけで雪道を滑り下りていましたが、この歳になって改めて登ると当時とは印象も変わり、撮影機材を担ぎながらの雪中登山は普段から運動不足の体にはかなりハードだったものの、山頂付近に広がる霧氷や雪景色はまさに「風光明媚」という言葉が相応しい素晴らしいものでした。

さて、厳しい寒さも少し落ち着いたかとは思いますが、昨今は桜が咲いた後に積雪することもあるほどですので、急な冷え込みによる道路凍結等まだまだ注意して、無事に春を迎えられるよう過ごしましょう。

(やっさん)

